

一般會計

事業開始年度	は証 又検 期回 終次 年
--------	---------------------------

番号	所 管	支出名称	支出先	6年度当初	5年度当初	交付目的	事業概要	事業開始年度	事業終了年度
1	総務局 行政部総務課（総務グループ）	北方領土返還運動推進 大阪府民会議補助金	北方領土返還運動推進 大阪府民会議	180,000	180,000	北方領土返還実現を目指し、その府民運動に寄与するための活動の推進を図るため、北方領土返還に関する各種広報、啓発活動等を実施する北方領土返還運動推進大阪府民会議に対して補助を実施することにより、北方領土返還運動の推進を図る。	北方領土返還運動推進大阪府民会議が北方領土返還運動推進のために行う広報・啓発活動に要する啓発物品等の経費について、当該経費の1/2を上限として補助する。	S57	R6
2	総務局 行政部行政課（法務グループ）	弁護士報酬等補助金	職員	651,000	635,000	職務に関連する職員個人を被告とする訴訟において、弁護士報酬の費用を本市が負担するため、当該職員に対して補助を実施することにより、職員が職務に専念できる環境を整え、もって本市の事務事業の円滑な執行及び推進を図る。	職務に関連する職員個人を被告とする訴訟に勝訴した職員に対して、必要性が認められる場合に、当該訴訟に要する弁護士報酬等を補助する。	H27	R8
	合計			831,000	815,000				